

第163回 定時株主総会 招集ご通知

日時▶ 平成28年6月17日(金曜日)午後2時

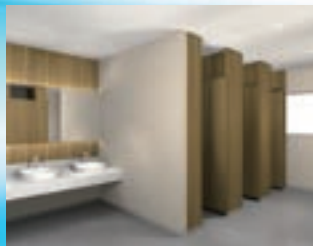
書面及びインターネット等による議決権行使期限
平成28年6月16日(木曜日)午後5時

場所▶ 岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

イビデン株式会社 本社2階 会議室

CONTENTS

株主の皆様へ・連結決算ハイライト	1
■ 第163回定時株主総会招集ご通知	3
インターネット等による議決権行使のご案内	5
■ 株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役11名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
〔第163回定時株主総会招集ご通知添付書類〕	
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	55
■ 計算書類	58
■ 会計監査人の監査報告書 謄本	60
■ 監査役会の監査報告書 謄本	61
株主メモ	62
株主総会 会場ご案内図	裏表紙



イビデン株式会社

証券コード 4062



株主の皆様におかれましては、平素よりイビデン株式会社並びにイビデングループ各社に格別のご配慮を賜り厚く御礼申しあげます。また、このたびの熊本地震により被災されました皆様には、心からお見舞いを申しあげます。

ここに、第163期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶を申しあげます。

代表取締役社長

竹中 裕紀

昨年度は、2013年度にスタートいたしました5ヶ年の中期経営計画“Challenge IBI-TECHNO 105 Plan”の折り返しの年度にあたりました。この中期経営計画では、事業環境の変化に対応し、次の100年に向けて、永続的に事業を継続し成長させるための企業体質づくりに重点を置いて取り組んでいます。具体的には、「現地・現物・自掛」を基本とした「5S」「自工程完結活動」「クロスセクション・チームワーク活動」による当社独自の改善活動「イビテクノの進化」です。社員全員が、現場で自らの手で、創意・工夫して問題を解決していくことで、社員一人ひとりのスキルが上がり、仕事にやりがいも生まれ、人材が育ちます。その結果、経営目標を達成するだけでなく、社員も達成感を得て、チームワークを向上させながら、さらに高い目標にチャレンジすることによる「正のスパイラルアップ」の定着を目指しております。

また、合わせてこの中期経営計画におきましては、電子事業以外に、セラ

ミック事業及びその他事業を合わせた、3つの事業セグメントによる安定的な収益構造の実現を目指し、各事業の競争力強化の活動に取り組んでおります。

さて、昨年度の事業結果についてですが、まず、電子事業におきましては、近年のスマートフォン・タブレット市場の拡大とパソコン市場の縮小に対応するため、当社では電子事業の構造改革として、パソコン向けのパッケージ基板、スマートフォン・タブレット向けのパッケージ基板、マザーボードそれぞれの事業部を統合し、独自の技術力を高め、生産効率向上を実現してきました。しかしながら、昨年度下期より、パソコン市場の更なる縮小に加え、ハイエンドスマートフォン市場の成長鈍化傾向が明確になり、昨年度の電子事業の業績は大変厳しい結果となりました。

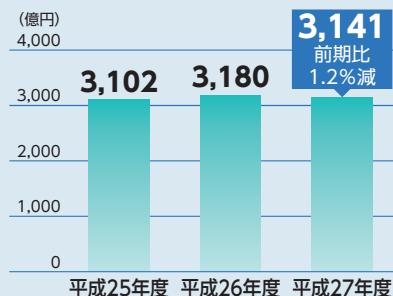
セラミック事業におきましては、主力のディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）事業において、今後、排ガス規制の強化により市場の拡大が見

連結決算ハイライト

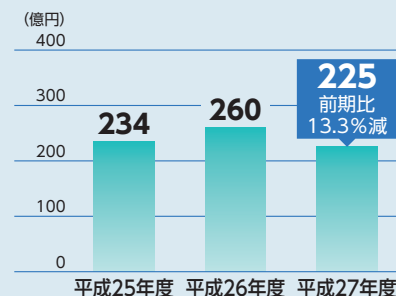
Financial Highlights

22 頁の「(4) 財産及び損益の状況の推移」において、当期と過去5期分の連結業績及び主要な財務指標を掲載しております。

売上高



営業利益



企業理念

私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します。

IBIDEN WAY

込まれる大型車向けDPFの新たな生産拠点として、イビデンメキシコの量産稼動を昨年6月に開始しました。これにより、日本・欧州と合わせたグローバルな生産体制の構築が完了しました。また、AFP事業・SCR事業とのシナジー効果で顧客提案力を上げる体制の構築も進めてきました。セラミック事業全体の売上は堅調な自動車市場に支えられ、順調に推移いたしましたが、品種構成の変化および売価ダウンの影響に加えて、イビデンメキシコの立上げ費用もあり、営業利益は減益となりました。

その他事業におきましては、国内グループ会社において、建材事業の一層の強化を狙い、イビケン株式会社とイビデン建装株式会社の合併を決定しました。今後、独自のコンポーネント住宅や抗ウイルスメラミン化粧板といった特徴を持った製品による事業拡大を目指していきます。また、東横山発電所の改修工事が完了し、これにより、当社の全ての水力発電所において、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)への対応が完了いたしました。このように、その他事業におきましては、特色を持った製品による事業拡大と、電力事業による長期安定的な収益により、第3の収益源としての位置付けを確かなものにしていきます。

今年度の当社事業の見通しでございますが、電子事業において、引き続きパソコン市場の縮小およびハイエンドスマートフォン市場の成長鈍化が予測されます。加えて、ファンアウトウエハーレベルパッケージ(FO-WLP)の上市により、

当社CSP事業への大きな影響が見込まれ、当社の電子事業の売上は、前年度対比で約20%程度減少する見通しです。当社におきましては、新規顧客開拓と新用途への拡大を通じて、受注回復に努めてまいります。

このように、当社を取り巻く事業環境は、大変厳しくかつ不透明ではありますが、中期経営計画の方針のもと、全社員一丸となって真の競争力強化に取り組むことで、危機を乗り越え、中期経営計画の最終年度である2017年度には、業績を回復させ、次の100年に向け、事業を再度安定した成長軌道に乗せてまいります。

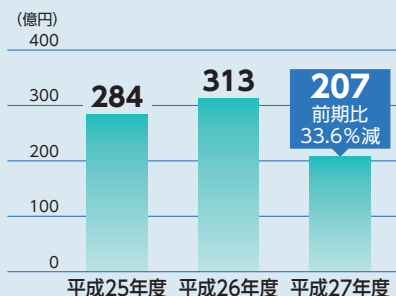
最後になりましたが、2015年度(平成27年度)の期末配当につきましては、昨年度と同額の20円とさせていただきます。これにより、中間配当と合わせた年間配当額は、1株当たり35円となり、2014年度と同額となりました。

なお、当社におきましては、株主価値向上のため、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として、昨年度、5,000,000株の自己株式の取得及び10,000,000株の自己株式の消却を実施しました。

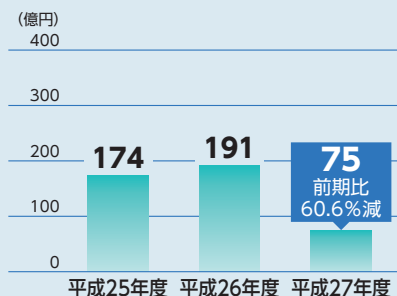
株主の皆様におかれましては、今後も当社グループへの変わらないご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成28年6月

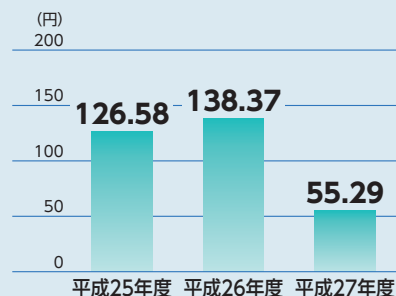
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



証券コード：4062
平成28年5月30日

株主各位

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

IBIDEN **イビデン株式会社**

代表取締役社長 竹中裕紀

第163回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第163回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、**平成28年6月16日(木曜日)午後5時**までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席のうえ、議決権行使される場合

株主総会開催日時

平成28年6月17日(金曜日)

午後2時

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。



書面による議決権行使の場合

行使期限

平成28年6月16日(木曜日)

午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、左記の行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使の場合

行使期限

平成28年6月16日(木曜日)

午後5時入力分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト<http://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、**5頁から6頁までの「インターネット等による議決権行使のご案内」**をご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午後2時
2. 場 所 岐阜県大垣市神田町二丁目1番地
イビデン株式会社 本社2階 会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第163期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第163期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
(2) インターネットと議決権行使書のご郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

<当日ご出席される方へ>

株主総会は**午後2時開催**でございますので、お時間をお間違えのないようご来場ください。

受付開始時間は、午後1時を予定しております。なお、昼食の用意はございません。

当日は大変多くの方のご出席が見込まれます。**メイン会場が満席となった場合は別会場をご案内させていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。**なお、別会場ではモニターでメイン会場の様子をご覧いただけます。

また、**当日は本招集ご通知をご持参ください**ますようお願い申し上げます。

以上

インターネット開示情報

当社ウェブサイト

<http://www.ibiden.co.jp/>

◎連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社上記ウェブサイトに掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には、記載していません。会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結・個別注記表及び連結・個別株主資本等変動計算書となります。なお、(ご参考)として従来招集ご通知に記載してありました連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、今回よりインターネット上の当社上記ウェブサイトに掲載しております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に軽微な修正が生じた場合は、インターネット上の当社上記ウェブサイト、修正内容を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。ご利用に際しては、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。



議決権行使ウェブサイトアドレス

<http://www.web54.net>

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

? パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

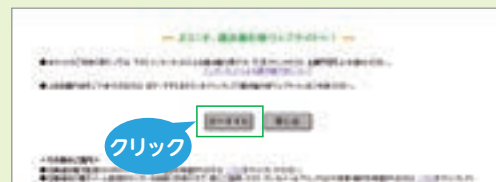
本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

電話：**0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00)

アクセス手順について

- 1 議決権行使専用ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックしてください。



携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)



● 議決権行使のお取り扱い

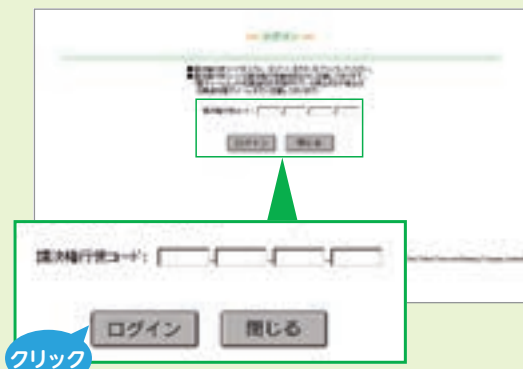
- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、**平成28年6月16日(木曜日)**
(株主総会開催日の前日)の午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットと議決権行使書のご郵送の両方で議

決権行使をされた場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

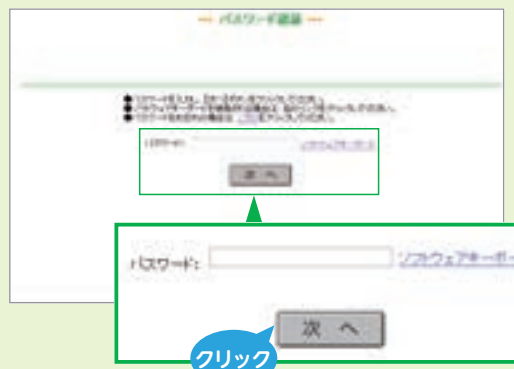
● パスワード及び議決権行使コードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリックしてください。



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権電子行使 プラットフォームについて (機関投資家の皆さまへ)

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システムに関する環境条件

(1) インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

① パソコン用サイトによる場合

- ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (ア) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
 - (イ) Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降 又は Adobe® Reader® Ver.6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）
 - (ウ) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
 - (エ) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・

プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

② 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能な機種であること。
ア. i モード イ.EZweb ウ.Yahoo! ケータイ

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ使い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、又はスマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取り扱いいたします。

(2) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

第1号議案 取締役11名選任の件

現任取締役全員（10名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、あらためて取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。
なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を8頁から14頁に記載しております。

候補者番号		氏名	在任年数	地位・担当及び候補者属性	平成27年度 取締役会 出席状況
1	再任	たけなか ひろき 竹中 裕紀	19年	代表取締役社長、 取締役会議長、執行全般統括、 技術開発本部担当、関連会社担当	12/12回 (100%)
2	再任	あおき たけし 青木 武志	3年	代表取締役副社長、セラミック事業本部長	12/12回 (100%)
3	再任	にしだ つよし 西田 剛	3年	代表取締役副社長、電子事業本部長	12/12回 (100%)
4	再任	こだま こうぞう 児玉 幸三	1年	代表取締役副社長、 全社 品質・技術・生産統括、 電子事業本部副本部長	10/10回 (100%)
5	再任	たかぎ たかゆき 高木 隆行	1年	取締役専務執行役員、生産推進本部長、 CSR推進室担当、エネルギー統括部担当	10/10回 (100%)
6	再任	いくた まさひこ 生田 斉彦	2年	取締役専務執行役員、 経営企画本部長、FGM事業担当、IR担当	12/12回 (100%)
7	新任	いとう そうたろう 伊藤 宗太郎	-	常務執行役員、セラミック事業本部副本部長、 同本部 DPF事業部長、同事業部 営業部長	-
8	新任	かわしま こうじ 河島 浩二	-	常務執行役員、経営企画本部 副本部長、 同本部 人事・総務部長	-
9	再任	おおの かずしげ 大野 一茂	3年	取締役執行役員、 セラミック事業本部副本部長、 同本部 SCR事業部長	12/12回 (100%)
10	再任	さいとう しょうぞう 齋藤 昇三	3年	社外取締役候補者 独立役員候補者	12/12回 (100%)
11	再任	やまぐち ちあき 山口 千秋	2年	社外取締役候補者 独立役員候補者	11/12回 (91.7%)



再任

候補者番号

1

たけなか ひろき

竹中 裕紀 (昭和26年1月1日生)

TAKENAKA Hiroki

所有する当社の株式数

84,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和48年 4 月	当社入社	平成27年 1 月	当社技術開発本部担当 (現任)
平成 9 年 6 月	当社取締役		
平成13年 6 月	当社常務取締役	平成28年 3 月	当社関連会社担当 (現任)
平成17年 6 月	当社取締役専務執行役員		
平成19年 4 月	当社代表取締役社長 (現任)		

取締役候補者とした理由

経営者及び代表取締役としての見識と当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

2

あおき たけし

青木 武志 (昭和33年2月4日生)

AOKI Takeshi

所有する当社の株式数

23,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4 月	当社入社	平成26年 4 月	当社セラミック事業本部 副本部長
平成18年 4 月	当社理事		
平成20年 4 月	当社執行役員	平成28年 3 月	当社代表取締役副社長 (現任)
平成25年 6 月	当社取締役執行役員		
平成26年 4 月	当社取締役常務執行役員	平成28年 3 月	当社セラミック事業本部 長(現任)

取締役候補者とした理由

代表取締役としての見識とセラミック事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

3

にしだ つよし

西田 剛

(昭和31年7月10日生)

NISHIDA Tsuyoshi

所有する当社の株式数

23,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年4月	当社入社	平成27年1月	当社電子事業本部長 (現任)
平成20年4月	当社理事	平成27年1月	損斐電電子(北京)有限公 司 董事長 (現任)
平成23年4月	当社執行役員	平成28年3月	当社代表取締役副社長 (現任)
平成25年6月	当社取締役執行役員		
平成26年4月	当社取締役常務執行役員		
平成26年4月	当社PKG事業本部長		
平成27年1月	当社取締役専務執行役員		

重要な兼職の状況

損斐電電子(北京)有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

代表取締役としての見識と電子事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

4

こだま こうぞう

児玉 幸三

(昭和38年3月23日生)

KODAMA Kozo

所有する当社の株式数

14,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月	当社入社	平成27年1月	当社電子事業本部 副本 部長 (現任)
平成20年4月	当社理事	平成27年6月	当社取締役常務執行役員
平成24年4月	当社執行役員	平成28年3月	当社代表取締役副社長 (現任)
平成24年4月	イビデンフィリピン株式 会社 取締役副社長		
平成27年1月	当社常務執行役員	平成28年3月	全社 品質・技術・生産 統括 (現任)

取締役候補者とした理由

代表取締役としての見識と技術、生産部門における深い知見と海外生産拠点における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

5

た か ぎ たかゆき

高木 隆行

(昭和26年1月13日生)

TAKAGI Takayuki

所有する当社の株式数

39,760株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年7月	当社入社	平成27年1月	当社生産推進本部長(現任)
平成15年6月	当社取締役 (平成17年6月 取締役 退任)	平成27年1月	当社CSR推進室担当 (現任)
平成17年6月	当社執行役員	平成27年1月	当社エネルギー統括部担 当(現任)
平成20年4月	当社常務執行役員		
平成24年4月	当社専務執行役員 (現任)	平成27年6月	当社取締役専務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

取締役としての見識とエネルギー事業及びCSR部門における十分な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

6

い く た まさひこ

生田 齊彦

(昭和37年8月19日生)

IKUTA Masahiko

所有する当社の株式数

19,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年4月	当社入社	平成25年10月	当社IR担当、経営企画本 部長(現任)
平成20年4月	当社理事		
平成22年4月	当社執行役員	平成26年6月	当社取締役執行役員
平成25年10月	当社FGM事業担当 (現任)	平成28年3月	当社取締役専務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

取締役としての見識と経営企画部門及びFGM事業における十分な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



新任

候補者番号

7

いとう そうたろう

伊藤 宗太郎

(昭和37年1月16日生)

ITO Sotaro

所有する当社の株式数

18,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月	当社入社	平成27年10月	当社セラミック事業本部
平成20年4月	当社執行役員		DPF事業部長(現任)、同
平成22年4月	当社PWB事業本部		事業部営業部長(現任)
	本部長	平成28年3月	当社常務執行役員
平成23年6月	当社取締役執行役員		(現任)
	(平成25年6月 取締役	平成28年3月	当社セラミック事業本部
	退任)		副本部長(現任)

取締役候補者とした理由

PWB事業を担当した後、平成27年10月より、DPF事業部長として、同事業の拡大を推進しております。取締役会構成員としての重要な業務執行の決定及び取締役会の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



新任

候補者番号

8

かわしま こうじ

河島 浩二

(昭和38年9月15日生)

KAWASHIMA Koji

所有する当社の株式数

14,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年4月	当社入社	平成26年1月	当社経営企画本部
平成20年4月	当社理事		副本部長(現任)
平成22年4月	当社執行役員	平成27年1月	当社経営企画本部
平成22年4月	当社PKG事業本部		人事・総務部長(現任)
	本部長	平成28年3月	当社常務執行役員
平成22年6月	当社取締役執行役員		(現任)
	(平成24年6月 取締役		
	退任)		

取締役候補者とした理由

PKG事業を担当した後、平成27年1月より、人事・総務部長として、当社グループの人事戦略を統括し、中期経営計画を支える人材育成を推進しております。取締役会構成員としての重要な業務執行の決定及び取締役会の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。



再任

候補者番号

9

お の かずしげ

大野 一茂

(昭和41年10月5日生)

OHNO Kazushige

所有する当社の株式数

20,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成3年5月 当社入社
平成18年2月 早稲田大学 博士(工学)
平成20年4月 当社理事
平成24年4月 当社執行役員
平成25年4月 当社技術開発本部長
平成25年6月 当社取締役執行役員(現任)
平成27年10月 当社セラミック事業本部 副本部長(現任)
平成28年3月 当社セラミック事業本部 SCR事業部長(現任)

取締役候補者とした理由

取締役としての見識と技術開発部門における十分な経験及びセラミック技術に関する深い知見を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号

10

さいとう

齋藤

SAITO

しょうぞう

昇三

Shozo

(昭和25年7月9日生)

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成19年6月 (株)東芝 執行役上席常務
平成22年6月 同社執行役専務
平成24年6月 同社取締役兼代表執行役副社長
平成25年6月 当社社外取締役(現任)
平成25年6月 (株)東芝 常任顧問
平成27年6月 (株)東京精密 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)東京精密 社外取締役
(一社)日本電子デバイス産業協会会長(代表理事)

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号

11

やまぐち ちあき

山口 千秋

(昭和24年12月25日生)

YAMAGUCHI Chiaki

所有する当社の株式数

6,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成15年 6月 トヨタ自動車(株) 常勤監査役
平成23年 6月 (株)豊田自動織機 専務取締役
平成24年 6月 同社代表取締役副社長
平成26年 6月 当社社外取締役 (現任)
平成27年 6月 東和不動産(株) 代表取締役社長 (現任)
平成27年 6月 中日本興業(株) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

東和不動産(株) 代表取締役社長
中日本興業(株) 社外取締役

重要な兼職先と当社との関係

当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由

企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識等に基づいた助言や監視を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注)

1. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役齋藤昇三氏及び山口千秋氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
 - ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、社外取締役齋藤昇三氏及び山口千秋氏を独立役員として、両取引所に届け出ております。
4. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記のほかの特記すべき事項はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役 平林佳郎氏及び監査役 塩田薫範氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



新任

候補者番号

1

くわやま よういち

桑山 洋一

(昭和33年5月30日生)

KUWAYAMA Yoichi

所有する当社の株式数

31,700株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社
平成19年4月 当社理事
平成20年4月 当社執行役員
平成23年4月 当社DPF事業本部長
平成24年4月 当社常務執行役員
平成24年6月 当社取締役常務執行役員
平成26年4月 当社取締役専務執行役員（現任）
平成26年4月 当社セラミック事業本部長
平成28年3月 当社監査全般担当（現任）

監査役候補者とした理由

当社事業における豊富な経験と知識を有しており、当社監査役として経営全般の監視と有効な助言を期待して、監査役として選任をお願いするものであります。



新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

候補者番号

2

ほ り え

堀江

HORIE

ま さ き

正樹

Masaki

(昭和24年11月25日生)

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和48年 4 月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
昭和55年11月 監査法人伊東会計事務所入所
平成 9 年 7 月 同会計事務所代表社員
平成13年 1 月 中央青山監査法人代表社員
平成18年 9 月 あらた監査法人代表社員
平成22年 7 月 公認会計士 堀江正樹会計事務所開設・所長（現任）
平成23年 6 月 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役
平成27年 6 月 フタバ産業株式会社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士 堀江正樹会計事務所 所長
フタバ産業株式会社 社外監査役
日本公認会計士協会 常務理事

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として培われた豊富な知識・経験等に基づき、当社監査役として経営全般の監視と有効な助言を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

社外監査役候補者としての適格性について

堀江正樹氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(注)

1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者との責任限定契約について
当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
①社外監査役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金1,800万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。
②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
また、本議案が承認可決され、堀江正樹氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、上記と同じ契約内容の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、独立役員の候補者として堀江正樹氏を指定し、両取引所に届け出ております。
4. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましても、上記のほかには特記すべき事項はありません。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの企業理念

企業理念

『私たちは、人と地球環境を大切にし、
革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します』

当社グループの企業理念体系 ～イビデンウェイ～

当社グループの長い歴史における、「幾多の困難を全員で乗り越え、イビデンを存続させてきた力」と「近年の飛躍的な成長を実現させた英知と活力」。これらを、世代や国籍を超えて受け継がれるように体系化したものが「イビデンウェイ」です。



共有すべき行動精神

誠実

私たちは、現地現物を行動の基本におき、顧客や社会からの信頼に応えます。

和

私たちは、全員参加のもと、多様な英知を結集し、より大きな力を生み出します。

積極性

私たちは、時代の変化を予見し、新たな価値の創造に果敢に挑戦します。

イビデンの進化

私たちは、創意と工夫を重ね、高き目標をやりきることによって成長します。

(ご参考)

イビテクノ ～技術の歩みと展望～

「イビテクノ」とは

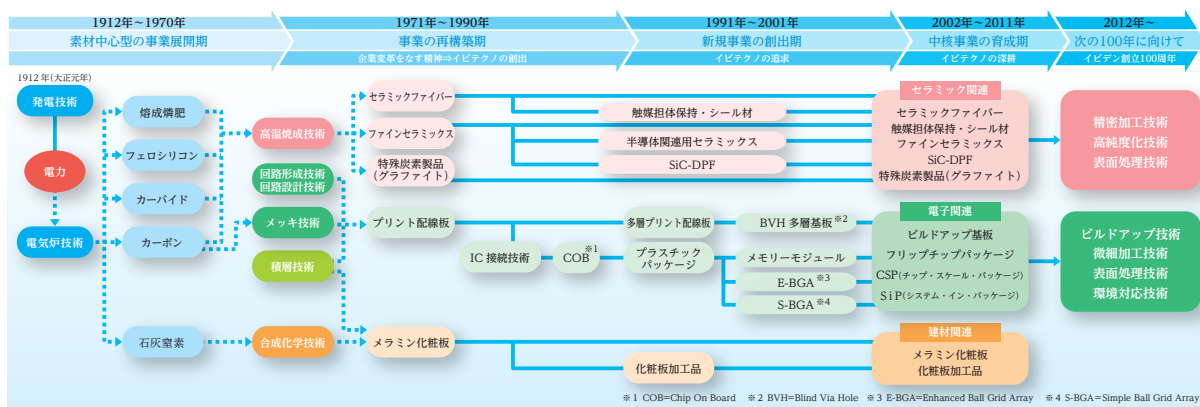
これまでに培ってきた技術の蓄積をもとに、さらにイビデン独自のまったく新しい技術を確立し、高付加価値化を進めていく。その精神を、イビデンでは「イビテクノ」と呼んでいます。イビデンは、100年にわたる歴史の中で、独自技術を複合・融合させながら、電気化学、住宅用建材、セラミック、電子関連の分野へと進出。技術開発型企业として、つねに最先端技術を市場に提供しながら発展を遂げてきました。イビデンの歴史は技術開発への挑戦の歴史でもあります。

技術の歩みと未来への展望

現在の主力事業は、電子事業とセラミック事業。電子事業ではプリント配線板(PWB)やパッケージ基板(PKG・CSP)、セラミック事業ではディーゼル・パティキュレートフィルタ(DPF)や特殊炭素製品(FGM)など、全ての分野で世界トップクラスの企業と協業しながら、技術革新のイニシアティブを取っています。

「イビテクノ」を軸に、今後も強力な牽引力を発揮し、さらに市場を拡大・創出していきます。

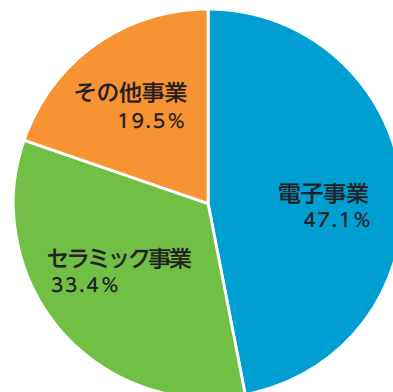
技術の変遷



(2) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	主要な製品及び事業
■ 電子事業	プリント配線板、パッケージ基板
■ セラミック事業	環境関連セラミック製品、特殊炭素製品、 ファインセラミックス製品、 セラミックファイバー
■ その他事業	住宅設備機器、メラミン化粧板、 化粧板関連加工部材、 法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工、 各種設備の設計・施工、合成樹脂加工業、 農畜水産物加工業、石油製品販売業、 情報サービス等の各種サービス業

● 事業別売上割合



(3) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

営業所	本店（岐阜県大垣市神田町二丁目1番地） 東京支店（東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビルディング29階）
事業場	大垣事業場、大垣中央事業場、青柳事業場、河間事業場（以上、岐阜県大垣市） 大垣北事業場（岐阜県揖斐郡揖斐川町） 神戸事業場（岐阜県安八郡神戸町） 衣浦事業場（愛知県高浜市）
発電所	東横山発電所、広瀬発電所、川上発電所（以上、岐阜県揖斐郡揖斐川町）

② 重要な子会社

<国内>

イビデングリーンテック株式会社、イビデンケミカル株式会社、イビケン株式会社、イビデングラファイト株式会社、イビデン産業株式会社、タック株式会社、イビデンエンジニアリング株式会社、株式会社イビデンキャリア・テクノ、イビデン建装株式会社（以上、岐阜県大垣市）、イビデン樹脂株式会社（岐阜県揖斐郡池田町）、イビデン物産株式会社（岐阜県本巣市）

<海外>

北米地域

イビデンU.S.A.株式会社（米国 カリフォルニア州）、マイクロメック株式会社（米国 マサチューセッツ州）、イビデンメキシコ株式会社（メキシコ サンルイスポトシ州）

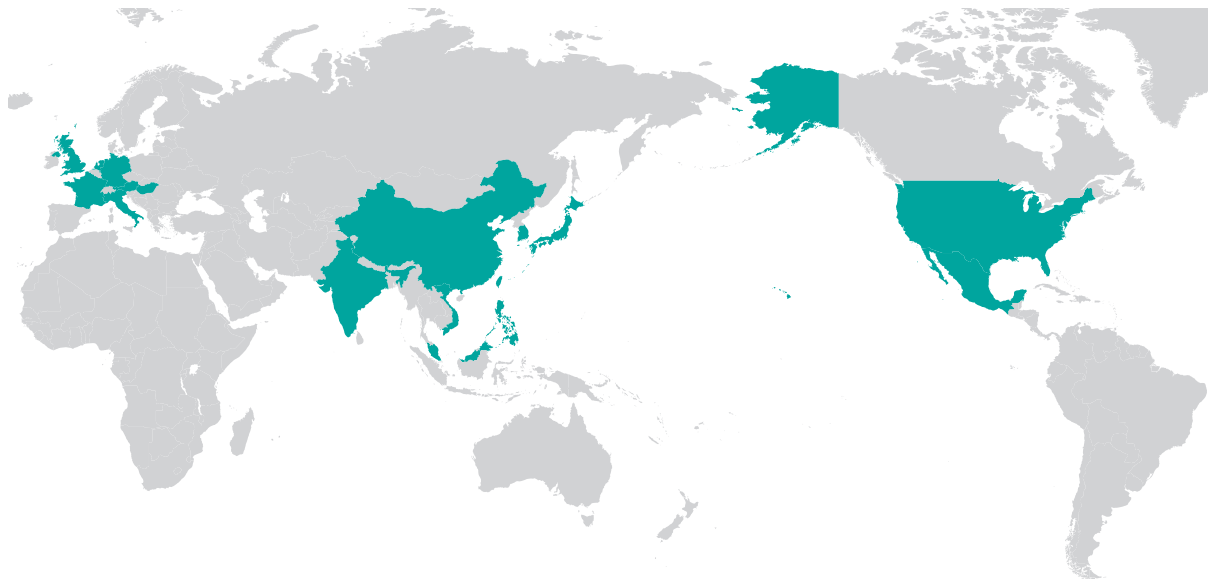
欧州地域

イビデンヨーロッパ株式会社（オランダ ホーフドロープ）、イビデンハンガリー株式会社（ハンガリー ドウナヴァルシャーニュ市）、イビデンDPFフランス株式会社（フランス コータネー市）、イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社（オーストリア フラウエンタール市）

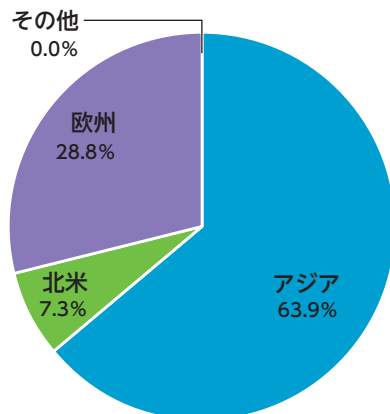
アジア地域

イビデンアジアホールディングス株式会社（シンガポール）、イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社（マレーシア ペナン州）、揖斐電電子(北京)有限公司（中国 北京市）、イビデングラファイトコリア株式会社（韓国 ポハン市）、イビデンフィリピン株式会社（フィリピン バタンガス州）、揖斐電電子(上海)有限公司（中国 上海市）、イビデンシンガポール株式会社（シンガポール）、イビデンコリア株式会社（韓国 ソウル市）、台湾揖斐電股份有限公司（台湾 高雄市）

当社グループの拠点展開国・地域



海外売上高の地域別構成比



(主要な販売国)

■ アジア 中国、インド、韓国、台湾 他

■ 北 米 米国、カナダ

■ 欧 州 ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スペイン 他

■ その他 コスタリカ、ブラジル、南アフリカ 他

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第158期 平成22年度	第159期 平成23年度	第160期 平成24年度	第161期 平成25年度	第162期 平成26年度	第163期 (当連結会計年度) 平成27年度
売 上 高 (百万円)	304,968	300,863	285,946	310,268	318,072	314,119
営 業 利 益 (百万円)	33,811	15,515	5,419	23,442	26,039	22,570
営 業 利 益 率 (%)	11.09	5.16	1.90	7.56	8.19	7.19
経 常 利 益 (百万円)	33,575	16,256	10,890	28,401	31,314	20,798
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,740	10,647	2,232	17,479	19,107	7,530
総 資 産 額 (百万円)	397,580	425,871	430,040	462,113	519,847	476,110
総資産利益率 [ROA] (%)	5.20	2.59	0.52	3.92	3.89	1.51
純 資 産 額 (百万円)	271,249	274,901	286,705	322,562	360,091	331,520
自 己 資 本 比 率 (%)	66.98	63.35	65.61	68.91	68.50	68.75
自己資本利益率 [ROE] (%)	7.45	3.97	0.81	5.82	5.67	2.20
有 利 子 負 債 残 高 (百万円)	23,463	63,737	63,925	61,574	75,855	70,128
フリーキャッシュフロー (百万円)	23,391	△21,920	△13,224	11,729	6,659	20,060
設 備 投 資 額 (百万円)	60,335	47,313	43,262	37,731	56,350	40,955
減 価 償 却 費 (百万円)	40,697	42,387	42,697	35,702	39,428	44,056
研 究 開 発 費 (百万円)	14,553	16,123	15,125	15,031	15,512	15,203
一株当たり純資産額 (円)	1,861.11	1,885.53	2,043.29	2,305.93	2,578.85	2,459.63
一株当たり当期純利益 (円)	137.21	74.41	15.97	126.58	138.37	55.29
一 株 当 た り 配 当 金 (円)	40	30	30	30	35	35
配 当 性 向 (%)	29.15	40.32	187.81	23.70	25.29	63.30
従 業 員 数 (人)	13,051	11,374	11,879	14,122	14,306	14,290

(注)

1. 1株当たりの純資産額は、年度末の発行済株式総数により算出しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
- なお、期中平均発行済株式総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

(5) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、好調な米国経済、回復に向かう欧州経済に支えられ、全体としては緩やかな成長が続きましたが、テロや地域紛争の激化、中国、新興国経済の減速など、先行きに対する不透明感が強まりました。また、国内経済は、個人消費は横ばいながらも、雇用環境や企業収益で改善が見られ、総じて緩やかな回復基調をたどりしました。

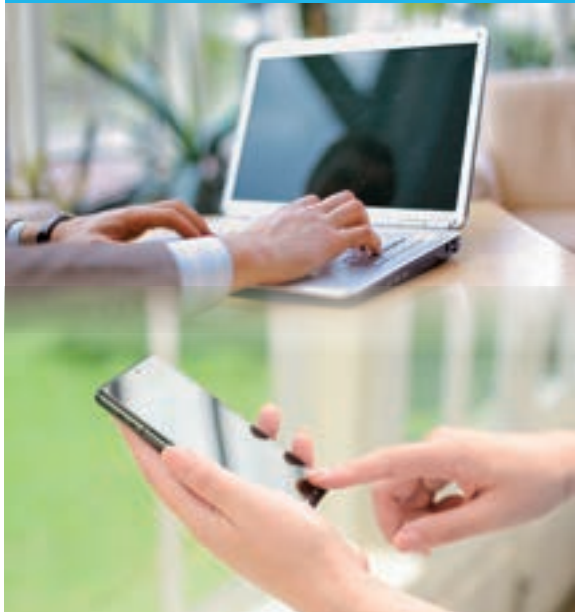
半導体・電子部品業界のスマートフォン・タブレット市場におきましては、これまで成長を牽引してきた中国市場の成熟化や新興国市場の減速により、市場全体の成長が鈍化しました。また、パソコン市場におきましては、前年対比でマイナス成長が続いており、当社の電子事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

自動車排気系部品業界におきましては、景気の回復傾向と原油安に支えられ、欧州及び北米の自動車市場で緩やかな拡大が続いたことから、世界の自動車販売は底堅く推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは変化を続ける市場環境に対応するため、中期経営計画において「電子事業」「セラミック事業」及び電力事業と関連事業を合わせた、「その他事業」の3事業で安定的に当社グループの経営を支える体制を整備しています。電子事業におきましては、パッケージ事業とマザーボード・プリント配線板事業の統合による技術・製品の融合を進め、事業の競争力強化を図っております。また、セラミック事業におきましては、今後の市場拡大を見込み、大型ディーゼル車向けDPFの生産拠点として、イビデンメキシコの量産稼動を昨年6月に開始いたしました。さらに、中・長期の安定的な収益への貢献を目的に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）への対応に向けた東横山発電所の改修工事を進め、計画通り、本年3月に工事が完了いたしました。

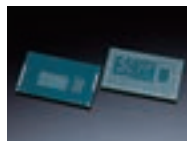
これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,141億19百万円と前連結会計年度に比べ、39億53百万円（1.2%）減少しました。営業利益は225億70百万円と前連結会計年度に比べ34億69百万円（13.3%）減少しました。経常利益は207億98百万円と前連結会計年度に比べ105億15百万円（33.6%）減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては75億30百万円と前連結会計年度に比べ115億77百万円（60.6%）減少しました。

電子事業



主な製品用途

- パッケージ基板
(パソコン・サーバー向け、携帯端末向け、情報家電向け)
- プリント配線板
(携帯電子機器向け)



パソコン用
パッケージ基板 (PKG)



スマートフォン・タブレット用
パッケージ基板 (CSP)



スマートフォン・タブレット用
マザーボード・プリント配線板
(PWB)

電子事業の市場におきましては、パソコン市場が引続き低迷したことに加え、昨年度後半より、これまで当社の電子事業を牽引してまいりましたスマートフォン・タブレット市場の成長が大きく減速いたしました。

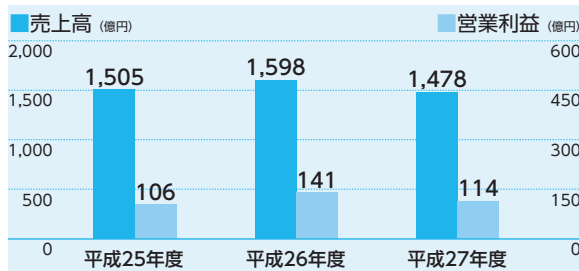
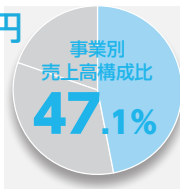
その結果、電子事業の売上高は1,478億72百万円となり、前連結会計年度に比べて7.5%減少しました。同事業の営業利益は114億71百万円となり、前連結会計年度に比べて19.0%減少しました。

売上高

1,478億72百万円
(前年同期比7.5%減)

営業利益

114億71百万円

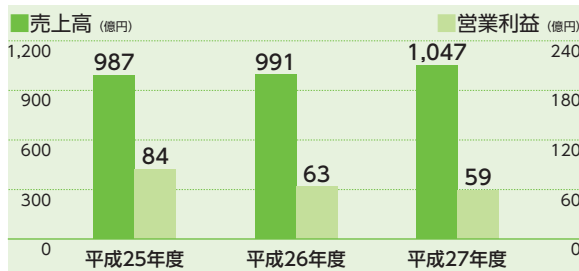
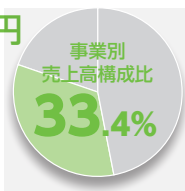


セラミック事業



売上高 **1,047億67百万円**
(前年同期比5.6%増)

営業利益 **59億13百万円**



主な製品用途

- ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)
- 触媒担体保持・シール材 (AFP)
- NO_x 浄化用触媒担体 (SCR)
- 特殊炭素製品 (FGM)
(半導体製造装置向け、新エネルギー関連向け)
- セラミックファイバー
- ファインセラミックス製品



ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF)



触媒担体保持・シール材 (AFP)



特殊炭素製品 (FGM)
(シリコン製造装置用部材)

ディーゼル・パティキュレート・フィルター (DPF) 及び触媒担体保持・シール材 (AFP) は主要市場である欧州及び北米の自動車市場が拡大したことにより、前年度に比べて売上は増加しました。

NO_x 浄化用触媒担体 (SCR) は、自動車用途製品においては、引き続き、排ガス規制が端境期にあり、売上は伸び悩みましたが、定置用途製品の拡販に努めたことにより、全体では前年度並みの売上を確保しました。

特殊炭素製品 (FGM) は、引き続き厳しい市場環境にあるなか、拡販に努めたことにより、前年度に比べて売上は増加しました。

以上により、セラミック事業の売上高は1,047億67百万円となり、前連結会計年度に比べて5.6%増加しました。同事業の営業利益は、主力であるDPFの商品構成の変化及び売価下落の影響等に加えて、イビデンメキシコの立上げ費用が発生したことにより、59億13百万円となり、前連結会計年度に比べて6.8%減少しました。

Ⅰ その他事業

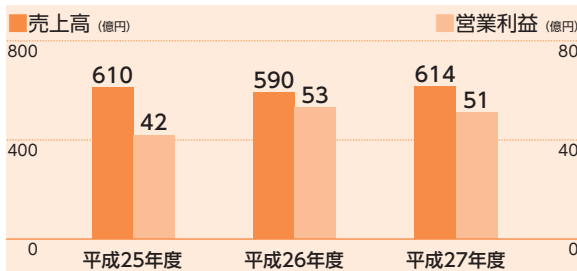


売上高

614億79百万円
(前年同期比4.1%増)

営業利益

51億56百万円



(注) 平成25年度の売上高及び営業利益につきましては、旧セグメントの合算数字を用いています。

主な事業内容

- メラミン化粧板・住宅設備機器
- 法面工事部門 ▪ 造園工事部門
- 合成樹脂加工部門
- 石油製品販売部門



抗ウイルスメラミン不燃化粧板
リチクトウシルヘル



GT フレーム工法(法面工事)



医療向けソフトウェア

化粧板関連販売部門は、消費増税以後、引き続き住宅向けキッチン加工扉の市場回復活力が乏しかったものの、トイレブース向けメラミン化粧板及び不燃化粧板の拡販に努め、売上は前年度並みとなりました。

住宅設備機器販売部門は、コンポーネント住宅の上棟数の増加により、前年度に比べて売上は増加しました。

法面工事部門は、大型工事が予定通りに完工し、売上は前年度並みとなりました。

造園工事部門は、指定管理が堅調に推移し、売上は前年度並みとなりました。

石油製品販売部門においては、販売数量は増加しましたが、販売価格の下落により前年度に比べて売上は減少しました。

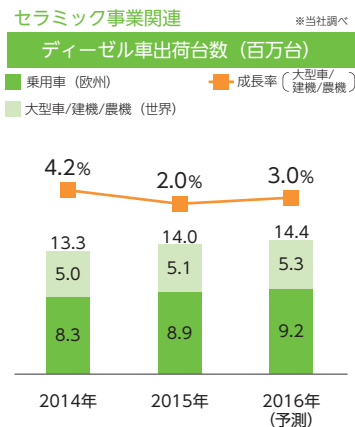
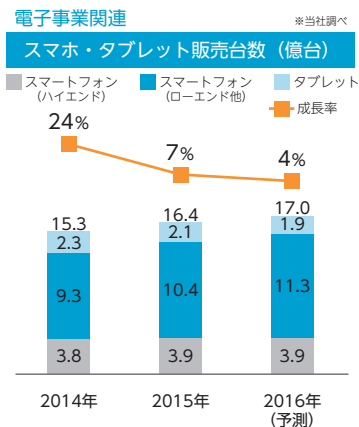
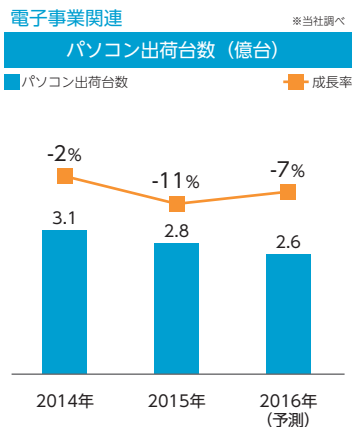
以上により、その他事業の売上高は614億79百万円となり、前連結会計年度に比べて4.1%増加しました。同事業の営業利益は51億56百万円となり、前連結会計年度に比べて4.4%減少しました。

(6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国及び欧州経済は堅調に推移することが見込まれるものの、新興国経済の成長鈍化、地政学リスクなどの不安定要因もあり、世界経済を予測することはますます難しくなっております。また、外国為替市場では、円高が進行しつつあります。当社におきましては、グローバルで最適な生産体制を構築し、リスクを最小限に留めてまいります。

また、当社電子事業の市場におきましては、パソコン需要の減少傾向の継続に加え、スマートフォン・タブレット市場において、ハイエンド製品市場の成長鈍化傾向が鮮明になっております。更には、当社スマートフォン・タブレット用パッケージ基板（CSP）の代替となるファンアウト ウエハーレベルパッケージ（FOWLP）の上市が見込まれ、当社の電子事業の16年度の売上は前年度対比で約20%程度減少する見通しです。当社におきましては、新規顧客及び新規分野の開拓を進め、受注減を補ってまいります。

セラミック事業におきましては、主力のディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）事業において、日本・欧州にイビデンメキシコを加えたグローバルな生産体制の構築が完了いたしました。また、AFP事業・SCR事業とのシナジー効果で顧客提案力を上げる体制が整ってまいりました。



その他事業におきましては、国内グループ会社において、建材事業の一層の強化を狙い、イビケン株式会社とイビデン建装株式会社の合併を決定しました。今後、独自のコンポーネント住宅や抗ウイルスメラミン化粧板といった特徴を持った製品による事業拡大を目指してまいります。また、東横山発電所の改修工事が完了し、これにより、当社の全ての水力発電所において、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)への対応が完了いたしました。このように、その他事業におきましては、特色を持った製品による事業拡大と、電力事業による長期安定的な収益により、第3の収益源としての位置付けを確かなものにしてまいります。

今年度の当社を取り巻く事業環境は、電子事業を中心に大変厳しくかつ不透明ではありますが、セラミック事業及びその他事業で電子事業の収益減を支え、2017年度には業績を回復させる所存でございます。

当社グループでは連結中期経営計画「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」において、事業環境の変化に対応し、次の100年に向けて、永続的に事業を継続し成長させるための企業体質づくりと競争力強化に重点を置いて取り組んでおります。

具体的には、「現地・現物・自掛」を基本に「5S活動」「自工程完結活動」「クロスセクション・チームワーク活動」を通じて、「安全第一」「品質第一」を実現し、同時に人財を育成することで真の競争力強化を進めてまいります。

また、当社グループでは、CSR（企業の社会的責任）の実践を経営の大きな柱として位置づけております。法令、国際規範の遵守はもとより、全てのステークホルダーから信頼・評価される透明性の高い企業経営を進めてまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営諸課題を着実に遂行することで、収益基盤を一層強固なものとし、厳しい企業間競争を勝ち抜いていく所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

イビデングループのCSR経営

当社グループのCSRは、「人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念に基づいています。事業を通じて、社会と信頼関係を構築できるように、経営の信頼性と透明性を高める活動に取り組み、当社グループが永続的に存在し、社会の発展に貢献することをめざしています。

イビデングループ行動憲章

第1条 法令および倫理の遵守

各国、各地域の法令および倫理を遵守し、あらゆる形態の腐敗防止に取り組み、オープンで公正な企業活動を通じて国際社会から信頼される会社をめざします。また、個人情報・顧客情報ははじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。

第2条 ステークホルダーとともに発展する会社

ステークホルダーとともに発展していく会社として、経営の透明性を高め、コミュニケーションを通じた信頼関係を構築します。また、良き企業市民として、地域に根ざした社会貢献活動に積極的に取り組みます。

第3条 お客さまへの感動の提供

お客さまに感動を提供するため、社会の将来にわたる要求・動向を正しく理解し、イビテクノを進化させることで、お客さまの満足が最大になる安心・安全な商品の創造やサービスを行います。

第4条 グローバル化に対応した経営

グローバル化に対応した連結経営を推進するとともに、企業活動を行ううえで、人権を含む各種の国際規範はもとより、各国、各地域の文化・慣習を尊重します。

第5条 地球環境との共存

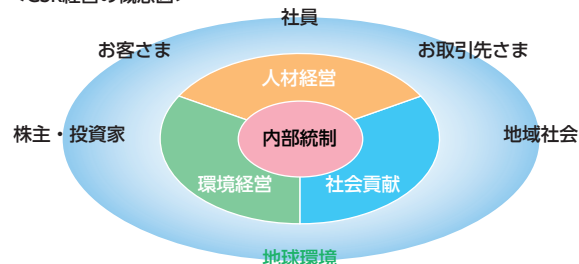
すべての事業活動で地球環境との共存をめざし、環境と経営を両立する技術の開発と普及に努めるとともに、省エネ・省資源活動を積極的に進め、環境に優しい商品・サービスを提供します。

第6条 魅力的で活力にあふれる会社

魅力的で活力にあふれる会社をめざして、公平公正な評価が行われる人事制度と安全で働きやすい環境を柱に、多様性を尊重しあい、一人ひとりの能力が最大限に発揮できる、社員にとって働きがいのある企業風土をつくります。

当社グループのCSR経営の視点は、企業理念、グループ行動憲章に基づいて、中期経営計画の中で、内部統制、人材経営、環境経営、社会貢献の4つの領域で展開しています。4つの視点から、ステークホルダーの皆さまに対して、幅広い領域で活動を展開し、信頼関係を構築していきます。

<CSR経営の概念図>



内部統制

「コンプライアンスおよびリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査役の監査機能を充実・強化させることにより、株主や社会からの信頼に応える透明な企業統治体制を構築します。

(当社グループにおけるガバナンス体制の内容につきましては46頁～49頁に記載しております)



イビデン社員行動基準

人材経営

“人と地球環境を大切にする”という企業理念のもと、社員一人ひとりの創造性と個性を尊重し、多様な人材が知恵・能力をフルに発揮できる企業風土を大切にしています。



研修風景

環境経営

「イビデンウェイ」に基づき、全員参加による環境負荷低減活動により、事業活動において発生する地球環境への影響を緩和し、次の世代へと受け継がれていく企業としての役割を果たし、地球環境との共存をめざします。

クリーンエネルギーへの取組み

創業以来、水力発電を行い、現在も揖斐川上流に3つの水力発電所を有し、発電を行っております。この発電電力は地域の電力需要者へも提供しています。

(2015年度の水力発電量 **159,095**Mwh ※一般家庭約3,200世帯分の年間消費電力量に相当)



東横山発電所

社会貢献

各国や各地域の文化、風土に合わせたグローバルな企業市民活動を通じて、国際社会から信頼される企業をめざします。

イビデンの森

2008年度より当社水力発電事業ゆかりの地、東横山を中心拠点とした森林づくり活動を行っています。

(「イビデンの森」の森林面積 **41.31** ha ※サッカー場約58面に相当)



植樹活動の様子

詳細なCSR報告は下記の弊社CSRサイトをご覧ください。

また、GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティレポーティングガイドライン (第4版)」に準拠したCSRレポートをWebサイトにて公開しています (毎年9月頃発行)。

イビデングループCSRサイト <http://www.ibiden.co.jp/csr/index.html>

(7) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は総額409億55百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・ 青柳事業場	FVSS生産設備の新設
(その他事業) ・ 東横山発電所	東横山発電所発電設備の更新(改修)
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・ イビデンフィリピン株式会社 ・ イビデンエレクトロニクス マレーシア株式会社 ・ 揖斐電電子(北京)有限公司	次世代パッケージ基板(CSP)生産設備の新設 第2工場棟生産設備の新設(第2期) FVSS生産設備の拡充(FVSS3化 第1期)
(セラミック事業) ・ イビデンハンガリー株式会社 ・ イビデンメキシコ株式会社	AFP第4工場第2棟建物、ユーティリティ設備 DPF生産設備(1stライン)の新設

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充及び更新

当 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・ 大垣事業場	次世代パッケージ基板(PKG及びCSP)生産設備の新設
子 会 社 拠 点 名	主 な 内 容
(電子事業) ・ 揖斐電電子(北京)有限公司	次世代プリント配線板生産設備の新設
(セラミック事業) ・ イビデンハンガリー株式会社 ・ イビデンメキシコ株式会社	AFP第4工場第2棟生産設備の新設 DPF生産設備(2ndライン)の新設

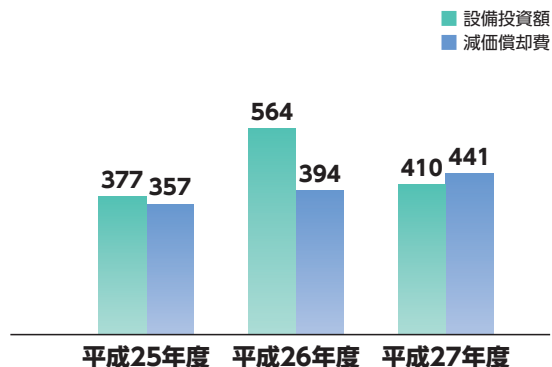
- ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

(ご参考) 設備投資額と減価償却費の推移 (億円)

409億55百万円

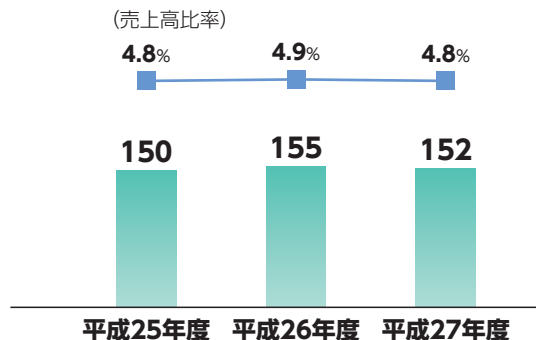
当期における主な設備投資は以下のとおりです。

- 電子関連
 - 国内 74 億円
 - 海外 117 億円
- セラミック関連
 - 国内 13 億円
 - 海外 131 億円



(ご参考) 研究開発費の推移 (億円)

152億03百万円



(8) 資金調達の状況

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要な都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

当連結会計年度の資金調達として、特記すべき重要な事項はありません。

(9) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,000
三井住友信託銀行株式会社	6,000
株式会社大垣共立銀行	5,044
株式会社十六銀行	5,019

(10) 重要な企業再編等の状況

平成28年4月1日を効力発生日として、イビケン株式会社を吸収合併存続会社、イビデン建装株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(11) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
イビデングリーンテック株式会社	300	100	特殊工事の設計・施工
イビデンケミカル株式会社	137	70	化学製品の製造・販売
イビケン株式会社	96	100	物品販売
イビデングラファイト株式会社	80	100	炭素製品加工
イビデン産業株式会社	77	78	物品販売
タック株式会社	60	100	情報サービス
イビデン樹脂株式会社	60	60	合成樹脂加工
イビデン物産株式会社	30	100	農畜水産物加工
イビデンエンジニアリング株式会社	30	100	設備の設計・施工
株式会社イビデンキャリア・テクノ	30	90 (60)	事務代行
イビデン建装株式会社	10	100 (30)	物品販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率 %	主 要 な 事 業 内 容
イビデン U.S.A. 株 式 会 社	千米ドル 118,355	100	米国内投資・金融・物品販売
マイクロメック株 式 会 社	千米ドル 2,700	89 (89)	炭 素 製 品 加 工
イビデンメキシコ株 式 会 社	千メキシコペソ 1,183,711	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンヨーロッパ株 式 会 社	千ユーロ 35,800	100	欧州域内投資・金融・物品販売
イビデンハンガリー株 式 会 社	千ハンガリーフォリント 9,250,000	100 (99)	セラミック製品製造
イビデンDPFフランス株 式 会 社	千ユーロ 25,000	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンポルツェランファブリックフラウエンタール株式会社	千ユーロ 181	100 (100)	セラミック製品製造
イビデンアジアホールディングス株式会社	千シンガポールドル 1,000	100	アジア域内投資・金融
イビデンエレクトロニクスマレーシア株式会社	千リンギット 999,000	100 (100)	電 子 機 器 製 造
揖斐電電子(北京)有限公司	千米ドル 94,900	100	電 子 機 器 製 造
イビデングラファイトコリア株式会社	千ウォン 144,800,000	100 (100)	炭 素 製 品 製 造
イビデンフィリピン株 式 会 社	千フィリピンペソ 2,520,000	100	電 子 機 器 製 造
揖斐電電子(上海)有限公司	千米ドル 1,720	100	物 品 販 売
イビデンシンガポール株 式 会 社	千シンガポールドル 300	100 (100)	物 品 販 売
イビデンコリア株 式 会 社	千ウォン 420,000	100 (100)	物 品 販 売
台湾揖斐電股份有限公司	千ニュータイワンドル 7,500	100 (100)	物 品 販 売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象子会社は34社であります。
2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

- ① イビデンマレーシア株式会社は、平成24年10月12日付けで営業を停止し、平成25年4月1日より清算手続きを開始しておりましたが、平成27年6月30日に清算終了いたしました。
- ② イビデンカナダ株式会社は、平成24年9月30日付けで営業を停止し、休眠会社化しておりましたが、平成27年9月10日に清算終了いたしました。
- ③ イビデン電子工業株式会社は、平成27年6月30日付けで解散し、同年9月30日に清算終了いたしました。
- ④ 揖斐電(香港)有限公司は、平成26年3月より休眠会社化しておりましたが、平成28年1月7日に、清算終了いたしました。

(13) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
14,290 名	16 (減) 名

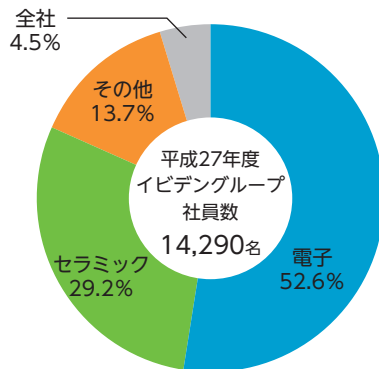
(注) 従業員数には臨時従業員（期中平均2,793名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

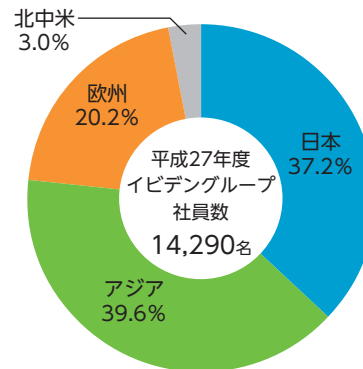
従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,614 名	236 (増) 名	38.2 歳	15.8 年

(注) 従業員数には出向者324名は含んでおりません。

事業別社員数の割合（当社グループ）



地域別社員数の割合（当社グループ）



●地域別社員数はグループ会社拠点の所在地域を元に算出しています。

～ダイバーシティへの取り組み～

当社は、グローバル化や価値観の多様化が進む中で、多様な人材が個々の能力を発揮でき、生きがい・働きがいを感じることができ
る職場環境・風土の実現をめざしています。

取り組みの詳細は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.ibiden.co.jp/csr/talent/index.html>

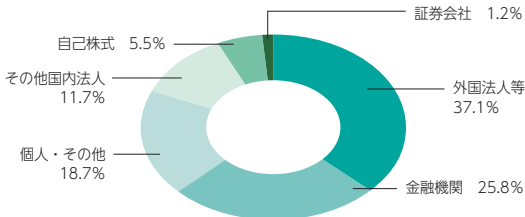
2 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 230,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 140,860,557株
 (自己株式 7,778,279株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 32,391名
 (前事業年度末比 1,335名減)
 (5) 大株主の状況（上位10名）

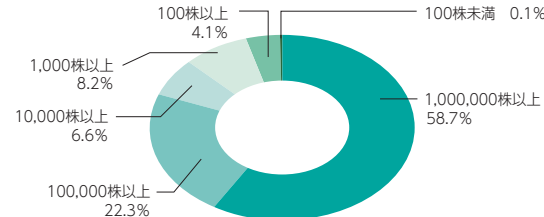
株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
	千株	%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	8,171	6.14
株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機	6,221	4.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,045	3.79
ノーザン トラスト カンパニー ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	4,796	3.60
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス	4,627	3.48
株 式 会 社 十 六 銀 行	4,130	3.10
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	4,120	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,477	2.61
イビデン協力会社持株会	3,272	2.46
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）アカウント ノン トリーティー	2,956	2.22

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式7,778,279株を除いて算出しております。

●所有者別株式分布状況



●株数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 取締役会の役割・責務

当社においては、取締役会規則を制定し、法令及び定款に準拠して、取締役会自身として何を判断・決定するのか、付議基準を定めて明確化しております。また、その他の意思決定・業務執行については、権限規程を制定し、経営陣が執行できる範囲を明確にしております。

(2) 取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

取締役会による的確かつ迅速な意思決定が可能な員数及び取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より、総合的に検討した上で、取締役候補を指名しております。

(3) 取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

経営陣幹部・取締役候補については、的確かつ迅速な意思決定が可能な員数、及び経営陣幹部・取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、適材適所の観点より総合的に検討し、選任・指名しております。また監査役候補につきましては、財務・会計・法律に関する知見、当社事業に関する知識及び企業経営に関する多様な視点のバランスを確保しながら、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。上記方針に基づき、代表取締役社長及び関係する取締役が内容を検討し、取締役会で決議しております。今後、社外取締役をメンバーに含めた選任・指名案に関する任意の委員会等の設置を検討していきます。

(4) 取締役・監査役に対するトレーニング及び次世代経営幹部育成の方針

当社の取締役・監査役については、各自が必要な知識の習得及び役割と責務の理解ができるよう、適宜外部の研修、セミナー等を受講できるように費用面も含め、支援する体制としております。特に新任取締役に対しては、監査役より、日本監査役協会等が開催する新任取締役向け講習会の受講を促し、必要な知識等の理解促進に努めております。また、監査役については、コーポレート・ガバナンスの重要な一翼を担うべく、日本監査役協会が開催する講習会や勉強会に加えて、社外の交流会に参加し、監査役として必要な知識の習得及び監査役の役割と責務の理解促進に努めています。

(5) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	竹 中 裕 紀	取締役会議長、執行全般統括、技術開発本部担当、関連会社担当
代表取締役 副 社 長	青 木 武 志	セラミック事業本部長
代表取締役 副 社 長	西 田 剛	電子事業本部長、揖斐電電子(北京)有限公司 董事長
代表取締役 副 社 長	児 玉 幸 三	全社品質・技術・生産統括、電子事業本部 副本部長
取 締 役 専務執行役員	桑 山 洋 一	監査全般担当
取 締 役 専務執行役員	高 木 隆 行	生産推進本部長、CSR推進室担当、エネルギー統括部担当
取 締 役 専務執行役員	生 田 斉 彦	経営企画本部長、FGM事業担当、IR担当
取 締 役 執 行 役 員	大 野 一 茂	セラミック事業本部 副本部長、同本部 SCR事業部長
取 締 役	齋 藤 昇 三	(株)東芝 常任顧問、(株)東京精密 社外取締役、(一社)日本電子デバイス産業協会 会長 (代表理事)
取 締 役	山 口 千 秋	東和不動産(株) 代表取締役社長、中日本興業(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	平 林 佳 郎	
常 勤 監 査 役	阪 下 敬 一	
監 査 役	塩 田 薫 範	田辺総合法律事務所パートナー、(株)弘電社 社外取締役 加藤文夫税理士事務所 代表、 セイノーホールディングス(株) 社外監査役、 (株)ヒマラヤ 社外監査役
監 査 役	加 藤 文 夫	

(注)

- 取締役青木武志、西田剛、児玉幸三の各氏は、平成28年2月4日開催の取締役会において、代表取締役に選定され、同年3月1日付けで就任いたしました。
- 取締役小高博信、栗田茂康、阪下敬一、岩田義幸、匂坂克己の各氏は、平成27年6月17日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 監査役熊谷安弘氏は、平成27年6月17日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- 常勤監査役馬淵勝美及び監査役栗林忠男の両氏は、平成27年6月17日開催の第162回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
- 取締役齋藤昇三及び山口千秋の両氏は、社外取締役であります。
- 監査役塩田薫範及び加藤文夫の両氏は、社外監査役であります。
- 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づき、取締役齋藤昇三及び山口千秋並びに監査役塩田薫範及び加藤文夫の各氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
- 常勤監査役平林佳郎氏は、長年にわたる財務・経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役塩田薫範氏は、国税庁福岡国税局長等を歴任され、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役加藤文夫氏は、昭和税務署長等を歴任され、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は、執行役員制度を導入しております。平成28年2月29日開催の取締役会において執行役員の異動について決議され、同年3月1日付けで就任いたしました。
執行役員の状況は次のとおりであります。

社	長	竹	中	裕	紀
副	社	長	青	木	武
副	社	長	西	田	剛
副	社	長	児	玉	幸
専	務	執	行	役	員
専	務	執	行	役	員
専	務	執	行	役	員
常	務	執	行	役	員
常	務	執	行	役	員
執	行	役	員	大	野
執	行	役	員	久	保
執	行	役	員	遠	藤
執	行	役	員	平	松

(6) 責任限定契約の内容の概要

区 分	責任限定契約の内容の概要
社 外 取 締 役	社外取締役齋藤昇三氏及び山口千秋氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。 ① 社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金2,000万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。 ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。
社 外 監 査 役	社外監査役塩田薫範氏及び加藤文夫氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。 ① 社外監査役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、金1,800万円又は会社法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任を負担する、としております。 ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る、としております。

(7) 取締役会が経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社の取締役、執行役員の報酬については、月額報酬と賞与により構成されております。取締役の月額報酬については、株主総会にて決議された限度枠内で、各取締役の職位に基づき算定し、取締役会で決議しております。また、賞与については、株主総会にて決議された所定の計算式に基づいた総額の範囲内で、各取締役の業務に対する貢献度に基づき配分額を決定し、取締役会で決議しております。

執行役員の月額報酬については、取締役会で決議しております。その算定にあたっては、取締役の月額報酬とのバランス、個々の業務能力の評価等を総合的に勘案して決定しております。また、賞与につきましても、支給金額については、取締役会で決議しております。その算定にあたっては、各執行役員の業績に対する貢献度等に基づいて決定しております。社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬のみ支給しております。

(8) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区分	取締役		うち社外取締役		監査役		うち社外監査役	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
報酬	15	313	2	22	7	88	4	21
取締役賞与	8	75	-	-	-	-	-	-
合 計		388		22		88		21

(注)

1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第154回定時株主総会において月額45百万円以内（うち社外取締役分3百万円以内、その他の取締役分42百万円以内、なお、ストックオプションによる報酬は別枠とし、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。）と決議いただいております。
2. 上記1. の確定金額報酬とは別に、平成23年6月22日開催の第158回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して、賞与総額として、各事業年度の連結当期純利益の0.5%と当該事業年度の年間配当金総額の1.6%との合計額（ただし年額5億円を上限とし、計算の結果生じる百万円未満の数字については、これを切り捨てる。）を支給することを決議いただいております。
3. 上記に基づく計算上の取締役賞与支給額は113百万円ですが、足もとの厳しい業績に鑑み、平成28年5月16日開催の取締役会において、取締役賞与75百万円を支給することを決議いたしました。
4. 上記支給額のほか、当社子会社の取締役を兼務している当社取締役3名に対し、当該子会社3社が当期に係る報酬として8百万円を支払っております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第159回定時株主総会において月額9百万円以内と決議いただいております。

(9) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 独立社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準及び資質

社外取締役の選任にあたっては、会社法及び当社が上場する金融商品取引所が定める基準に加え、会社経営もしくは業界に関する豊富な経験と高い識見を重視しております。また、社外監査役の選任にあたっては、税務又は会計もしくは法律に関する豊富な経験と高い知見を重視しております。当社におきましては、以上の条件を充たし、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれの無い者を独立役員として登録しております。

② 重要な兼職先と当社との関係

- (ア) 社外取締役齋藤昇三氏は、株式会社東芝の常任顧問、株式会社東京精密の社外取締役及び一般社団法人日本電子デバイス産業協会の会長（代表理事）であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (イ) 社外取締役山口千秋氏は、東和不動産株式会社代表取締役社長、中日本興業株式会社の社外取締役であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (ウ) 社外監査役塩田薫範氏は、田辺総合法律事務所パートナー、株式会社弘電社の社外取締役であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- (エ) 社外監査役加藤文夫氏は、加藤文夫税理士事務所代表、セイノーホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社ヒマラヤの社外監査役であります。
なお、当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会及び監査役会における発言の状況・内容等
社 外 取 締 役	齋 藤 昇 三	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、他社での豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役	山 口 千 秋	当事業年度開催の取締役会12回中11回出席し、他社での豊富な経営経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	塩 田 薫 範	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会15回のすべてに出席し、国税庁等の勤務により培われた税務全般の見地及び弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	加 藤 文 夫	社外監査役就任後開催の取締役会10回及び監査役会11回のすべてに出席し、税理士としての税務、財務の専門の見地から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(10) 独立社外取締役の有効な活用

当社におきましては、持続的な成長と発展に寄与するように、社外取締役を2名選任し、これまでの経歴で培われた専門的な知識、企業経営における幅広い経験等を当社の経営に活かして頂いております。なお、社外取締役は、それぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発な発言をいただくなど、当社が期待する役割を十分果たしております。

(11) 取締役会全体の実効性についての分析・評価

当社の取締役会の運営状況は以下のとおりであり、実効的に運営されていると判断しております。

- ① 取締役会規則に定める付議基準に基づき、重要案件を漏れなく付議し、取締役会を原則毎月開催することで、適時・適切に審議しております。
- ② 取締役会での審議に先立ち、経営会議にて取締役会の決議事項等について、事前審議を実施することで、問題点・課題、リスク及びその対策を明確にさせ、より実効性の高い議論が実施できる体制としております。
- ③ 取締役会における円滑かつ実効性の高い議論を行い、十分な検討を行うため、取締役会資料を代表取締役社長及び常勤監査役に事前に配付し、特に社外取締役・社外監査役には、開会前に担当取締役より議案の内容を説明しております。また、資料作成においては、なるべく難解な専門用語や社内用語を使わず、平易な表現を使用しております。
- ④ 取締役会において、代表取締役社長または各業務担当取締役より、定期的に事業状況報告を実施することで、取締役・監査役としての適切なリスク管理及び業務執行の監視に必要な情報の提供を行っております。
- ⑤ 重要案件を的確かつ適時に審議するため、経営環境の変化に応じて、適宜取締役会規則に定める付議基準を見直してまいります。また、付議基準に記載のない案件につきましても、代表取締役社長又は担当取締役の判断に基づき、機動的に付議・審議を実施しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 63百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63百万円 |

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

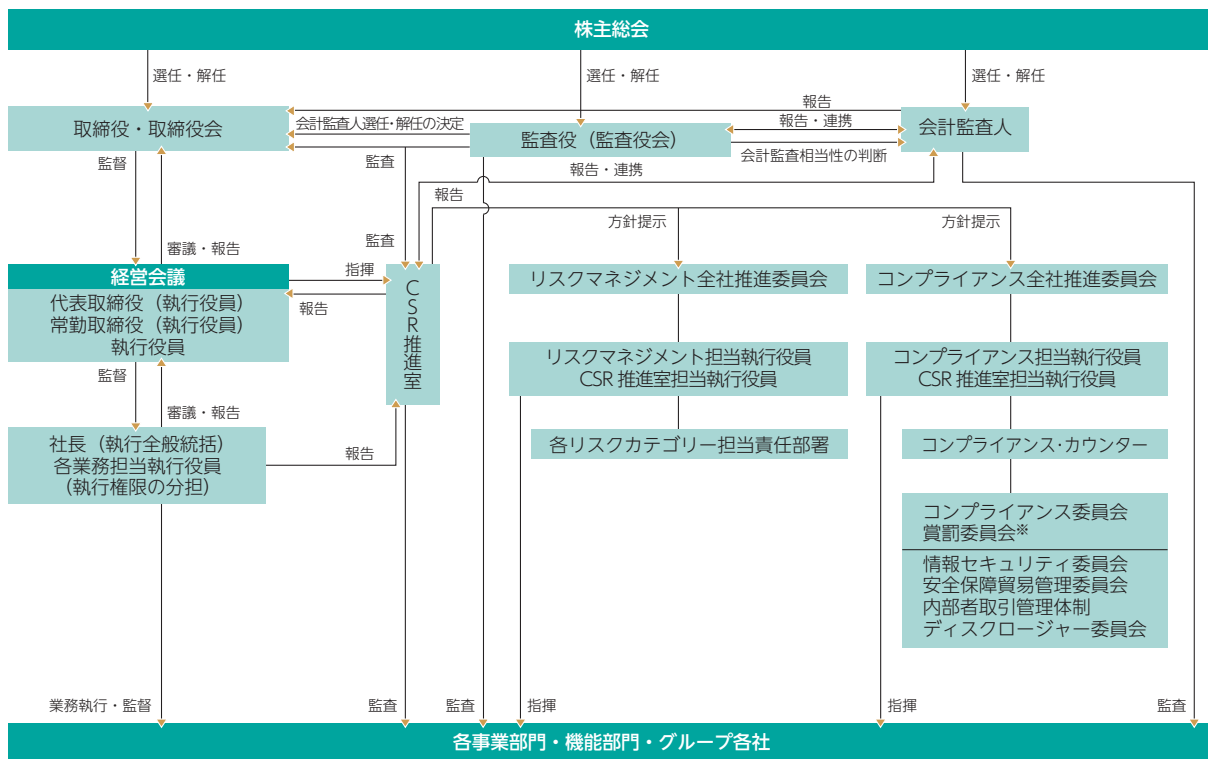
当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合及び公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。また、当該会計監査人が日本の監査基準及び国際監査基準の双方に照らして適格性、信頼性及び効率性において問題があると判断したときは、当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、これら議案を株主総会の付議議案としてお諮りする方針であります。

6 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査役の監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



※は関係案件発生時に随時開設されるもの

(2) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、平成27年5月1日施行改正会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンス及びリスクマネジメントの推進を中心に活動を行い、以下の項目に定める取締役担当執行役員（以下、「担当執行役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当執行役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況及び運用状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。

(注)以下に記載する当社組織の名称につきましては、平成28年4月1日より実施いたしました新組織の名称であります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。
- (イ) コンプライアンス推進活動(関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動)は、コンプライアンス担当執行役員であるCSR推進室担当執行役員が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：CSR推進室）へ報告される。
- (ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、複数のコンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。
- (エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。

(オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。

(カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役2名が在任しており、強力な牽制機能を確保する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。

(イ) リスクマネジメント推進活動は、リスクマネジメント担当執行役員としてCSR推進室担当執行役員が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：CSR推進室）へ報告される。

(ウ) 経営企画本部担当執行役員は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当執行役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画本部担当執行役員は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当執行役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。

(イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。

(ウ) 日常の職務執行に際しては、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画本部社長室経営企画グループとし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。

(イ) グループ会社決裁管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。

(ウ) CSR推進室担当執行役員は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効性を確保する。

⑥ 監査役の監査体制を実効化するための関連事項の整備

(ア) 現在、監査役の職務の補助使用人は設置していない。監査役がその職務の補助使用人を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助使用人を配置するものとする。

(イ) 当該補助使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

(ウ) 役職員等は、監査役会の定める監査役会規則及び監査役監査規則に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役が求める報告及び情報提供を行う。また、当社は役職員等の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。

(エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への監査役の出席を求め、監査役が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査役会と代表取締役、監査役会と会計監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

(オ) 当社は監査役が必要と認めるときは、監査に必要な外部専門家費用等の監査費用を認める。

(当社における内部統制システムの運用状況の概要)

- ① **取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を2回、コンプライアンス委員会を1回開催しました。
 - ・平成28年3月30日開催の取締役会において、同年1月14日付けで岐阜地方裁判所に提訴され、同年3月10日に当社の認諾にて終結しました「当社及び当社従業員に対する労災訴訟」の経緯、当社対応及び再発防止に向けた取り組みについて報告されました。
 - ・社外取締役の取締役会出席率は98.7%でした。なお、社外取締役は、それぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。
- ② **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ・12回開催された取締役会の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を2回開催しました。
 - ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しております。
 - ・安否確認システムを更新し、平成27年12月18日～22日にかけて、最大震度6レベルの大規模な地震発生を想定した訓練を実施しました。
 - ・大規模災害を想定した全社初動対応訓練の計画を検討しました。
- ④ **取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催。経営企画及び各事業担当執行役員による業務報告を毎回実施し、設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
 - ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づき、付議、決議を運用しました。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しております。
 - ・国内会社社長連絡会を毎月開催し、経営方針の浸透と意見交換を実施しました。
 - ・監査グループにより実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題について

は、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

⑥ 監査役の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・ 監査役は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・ 監査役会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査法人とは4回実施しました。
- ・ 監査役の職務執行に必要な費用について、監査役の請求に従い、速やかに処理しました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」（「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」）を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社は、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主の皆さまが、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者
- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者

- (ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ) 会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、大正元年11月の創業以来、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係を基盤とし、電子事業、セラミック事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、平成25年度を初年度とする5年間の連結中期経営計画（平成25年度～平成29年度）「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」を実施しております。この中期経営計画は、前中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」の柱である(a)コア事業の競争力の強化・再構築、(b)新規事業の創出への挑戦、(c)グローバルCSR経営の推進を通じて、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土の構築を目標として維持しつつも、次の100年に向け、そのやり方をさらに進化させることで、「当社の持続的成長と安定的な利益の確保を目指す」ための成長戦略であります。

また、後記「(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主の皆さまに対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を積極的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)～(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主の皆さまに対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記①の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定め

ることはいたしておりません。

しかしながら、株主の皆さまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ) 株主の皆さまへの可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門を中心に、以下の取り組みを、定期的に行っております。

- ・当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・積極的なIR活動の実施策、株主の皆さまに対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取り組みは、株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取り組みにより、株主の皆さまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記①の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 関連当事者取引について

当社が当社取締役との間で取引を行う場合には、取締役会規則に定められた取締役会付議基準に基づき、当該取引につき重要な事実を取締役会に上程し決議しております。また、当社役員全員および重要な子会社の社長に対して、毎年1回、関連当事者間取引の有無について、確認をするアンケート調査を実施しており、関連当事者間の取引について管理する体制を構築しております。なお、当社がいわゆる大株主(主要株主)との重要な取引を行う場合には、取締役会付議基準に基づき、取締役会にて決議します。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（株主資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を中長期的な目標としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

また当社は、自己株式の取得についても、株主の皆さまに対する利益還元の一環として財務状況等を勘案しながら実施してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし平成28年5月31日を支払開始日とさせていただきます。これにより、平成27年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき15円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき35円（連結配当性向63.3%）となります。

なお、当社におきましては、株主価値向上のため、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として、平成27年10月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を実施いたしました。当事業年度中に取得しました自己株式数は5,000,000株で、その金額は94億80百万円であります。また平成27年11月13日付にて、10,000,000株の自己株式の消却を実施いたしました。

(注) この事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	213,612	221,772
現金及び預金	104,765	106,646
受取手形及び売掛金	57,578	59,655
有価証券	3,199	5,197
商品及び製品	12,758	13,201
仕掛品	9,900	9,865
原材料及び貯蔵品	14,445	14,938
繰延税金資産	2,211	2,877
その他	9,043	9,739
貸倒引当金	△290	△347
固定資産	262,498	298,074
有形固定資産	215,928	236,153
建物及び構築物	87,738	93,487
機械装置及び運搬具	86,293	86,210
土地	19,143	19,056
リース資産	146	584
建設仮勘定	16,825	31,392
その他	5,780	5,422
無形固定資産	5,168	6,870
投資その他の資産	41,401	55,051
投資有価証券	39,060	52,287
長期貸付金	39	31
繰延税金資産	679	1,310
その他	1,935	1,761
貸倒引当金	△313	△340
資産合計	476,110	519,847

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	113,743	98,166
支払手形及び買掛金	34,668	33,265
短期借入金	30,065	25,665
1年内償還予定の社債	15,000	—
未払金	15,405	14,928
未払法人税等	1,715	6,680
繰延税金負債	1	35
賞与引当金	3,507	3,958
役員賞与引当金	69	167
設備関係支払手形	1,560	1,837
その他	11,750	11,627
固定負債	30,845	61,589
社債	25,000	40,000
長期借入金	62	10,189
リース債務	101	358
再評価に係る繰延税金負債	68	71
退職給付に係る負債	464	504
繰延税金負債	3,683	8,897
その他	1,465	1,567
負債合計	144,589	159,756
純資産の部		
株主資本	299,028	305,815
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,579	68,354
利益剰余金	188,598	210,423
自己株式	△18,302	△37,115
その他の包括利益累計額	28,304	50,284
その他有価証券評価差額金	12,477	21,003
繰延ヘッジ損益	197	△1
土地再評価差額金	160	156
為替換算調整勘定	15,469	29,126
非支配株主持分	4,187	3,991
純資産合計	331,520	360,091
負債純資産合計	476,110	519,847

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	前連結会計年度（ご参考） (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	314,119	318,072
売上原価	238,346	237,241
売上総利益	75,773	80,830
販売費及び一般管理費	53,202	54,791
営業利益	22,570	26,039
営業外収益	3,703	8,040
受取利息	315	394
受取配当金	870	794
為替差益	1,098	5,769
その他	1,418	1,081
営業外費用	5,474	2,766
支払利息	319	369
設備賃貸費用	—	9
休止固定資産減価償却費	4,065	1,241
その他	1,090	1,146
経常利益	20,798	31,314
特別利益	2,638	713
固定資産売却益	63	193
投資有価証券売却益	2,193	—
受取保険金	—	166
新株予約権戻入益	—	353
関係会社清算益	344	—
その他	36	—
特別損失	11,308	2,422
固定資産除却損	3,986	1,226
減損損失	6,403	832
投資有価証券評価損	2	1
関係会社整理損	6	24
災害による損失	—	173
その他	910	163
税金等調整前当期純利益	12,129	29,604
法人税、住民税及び事業税	6,583	9,680
過年度法人税等	△2,351	—
法人税等調整額	127	658
当期純利益	7,768	19,265
非支配株主に帰属する当期純利益	237	158
親会社株主に帰属する当期純利益	7,530	19,107

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当期純利益	7,768	19,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,550	9,626
繰延ヘッジ損益	199	△1
土地再評価差額金	3	85
為替換算調整勘定	△13,656	13,066
その他の包括利益合計	△22,004	22,777
包括利益	△14,235	42,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△14,448	41,827
非支配株主に係る包括利益	212	214

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (平成28年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	103,503	124,567
現金及び預金	52,214	52,197
受取手形	1,150	1,063
売掛金	25,435	27,563
有価証券	3,199	5,197
商品及び製品	4,647	4,752
仕掛品	3,506	4,399
原材料及び貯蔵品	3,076	3,217
繰延税金資産	1,476	2,026
短期貸付金	1,648	14,707
その他	7,203	9,548
貸倒引当金	△55	△106
固定資産	259,965	248,561
有形固定資産	63,384	62,288
建物	23,534	26,787
構築物	9,729	9,025
機械及び装置	12,795	9,519
土地	11,191	10,994
建設仮勘定	4,378	3,805
その他	1,754	2,156
無形固定資産	1,019	1,097
投資その他の資産	195,561	185,176
投資有価証券	36,563	49,801
関係会社株式	158,153	134,788
その他	866	609
貸倒引当金	△21	△24
資産合計	363,469	373,129

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (平成28年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	92,953	75,240
支払手形	3,723	3,840
買掛金	13,670	14,960
短期借入金	30,000	23,000
1年内償還予定の社債	15,000	—
未払金	10,669	8,107
未払法人税等	639	5,680
預り金	12,695	12,417
賞与引当金	2,382	2,542
役員賞与引当金	69	167
設備関係支払手形	1,390	1,666
その他	2,712	2,857
固定負債	26,532	56,005
社債	25,000	40,000
長期借入金	—	10,000
繰延税金負債	1,296	5,504
その他	235	501
負債合計	119,486	131,246
純資産の部		
株主資本	231,523	221,150
資本金	64,152	64,152
資本剰余金	64,579	66,653
資本準備金	64,579	64,579
その他資本剰余金	—	2,074
利益剰余金	121,093	127,459
利益準備金	3,548	3,548
その他利益剰余金	117,544	123,910
固定資産圧縮積立金	96	99
別途積立金	8,600	8,600
繰越利益剰余金	108,848	115,210
自己株式	△18,302	△37,115
評価・換算差額等	12,460	20,733
その他有価証券評価差額金	12,262	20,733
繰延ヘッジ損益	197	—
純資産合計	243,983	241,883
負債純資産合計	363,469	373,129

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	前事業年度（ご参考） (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	149,217	146,559
売上原価	104,923	97,896
売上総利益	44,293	48,662
販売費及び一般管理費	29,660	31,778
営業利益	14,632	16,884
営業外収益	13,853	9,582
受取利息及び配当金	11,246	3,339
為替差益	1,476	5,434
その他	1,130	809
営業外費用	1,458	1,551
支払利息	390	422
設備賃貸費用	220	240
休止固定資産減価償却費	348	412
その他	498	475
経常利益	27,027	24,915
特別利益	2,448	547
固定資産売却益	140	190
投資有価証券売却益	2,193	—
新株予約権戻入益	—	353
その他	114	3
特別損失	2,965	1,861
固定資産除却損	2,703	424
減損損失	89	800
関係会社株式評価損	—	438
その他	172	197
税引前当期純利益	26,510	23,601
法人税、住民税及び事業税	3,787	6,923
過年度法人税等	△2,351	—
法人税等調整額	383	△32
当期純利益	24,690	16,710

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 智 章 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イビデン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社ならなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(単体)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 智 章 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イビデン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第163期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第163期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に基づいた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役・執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制については、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

イビデン株式会社 監査役会

常勤監査役 平 林 佳 郎 ㊞

常勤監査役 阪 下 敬 一 ㊞

監 査 役 塩 田 薫 範 ㊞

監 査 役 加 藤 文 夫 ㊞

(注) 監査役塩田薫範及び監査役加藤文夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎年6月		
基準日	定時株主総会	3月31日	
	期末配当	3月31日	
	中間配当	9月30日	
	その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。		
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.ibiden.co.jp/		
単元株式数	100株		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
同事務取扱場所	〒460-8685		
	名古屋市中区栄三丁目15番33号		
	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
	☎ 0120-782-031		
同 取 次 窓 口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店		
上 場 取 引 所	東京、名古屋各証券取引所 第1部		

○未払配当金の支払いに関するお申出先

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

○住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設された株主様は、特別口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

○「配当金計算書」について

配当金支払いの際に送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、企業情報、投資家情報、社会・環境活動(CSR)など、様々な情報を掲載しております。特に株主・投資家の皆さまに向けましては、社長メッセージ、決算短信、主力製品の紹介なども掲載しております。ぜひご覧ください。



<http://www.ibiden.co.jp/>

株主総会 会場ご案内図



駐車場が満車になりましたら係員が誘導いたします。

会場

イビデン株式会社 本社2階 会議室

岐阜県大垣市神田町二丁目1番地

アクセス

当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口から午後0時50分、1時20分及び1時45分に出発予定のバスを用意しておりますので、ご利用ください。

- 大垣駅から車で約8分(約2km)
- 西大垣駅から徒歩2分(200m)
- 大垣インターから車で約15分(約5km)
- 岐阜羽島駅から車で約30分(約12km)

お車の方は上記の株主様駐車場をご利用ください。

